

監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により定期財務事務監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成30年2月5日

上田市監査委員 小池俊一
同 深井武文

平成29年度定期財務事務監査結果

上田市監査委員

1 監査実施期間

平成29年5月24日から平成30年1月29日まで

2 監査の範囲

平成28年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の対象

上田市の全部局

4 監査の実施概要

(1) 監査の目的・視点

財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されているか、また内部統制に係る仕組みが適切に機能し運用されているかを主眼として監査を行いました。

昨年の重要物品に関する監査から車両(庁用自動車)に着目し、その維持管理とともに、安全対策等について重点監査事項とし、また、効果的、効率的な監査を行うため、基本的財務事項中の「収入に係る事務(調定事務)」を重点監査事項として定め監査しました。

(2) 監査事項

ア 重点監査事項

(ア) 庁用自動車の管理について

庁用自動車の運行、維持管理及び安全対策等の実態を把握し、庁用自動車为上田市庁用自動車管理規程に基づく管理が適切に行われているか検証しました。

(監査の着眼点)

- ・ 庁用自動車の維持管理について
- ・ 庁用自動車の使用状況について
- ・ 庁用自動車の安全対策について

(監査の対象)

- ・ 庁用自動車461台のうち、消防車、救急車及び特殊自動車等の使用目的が特定される自動車を除いた202台を対象としました。

(イ) 収入に係る事務における「調定事務」について

調定事務は、各課所で事務処理を完結するものが多く、内部統制が働きにくい財務事務です。今回、歳入科目の使用料、手数料、財産収入及び諸収入の調定書類を徴取し監査しました。

イ 基本的財務事項

(ア) 収入に係る事務

(イ) 支出に係る事務

(ウ) 契約に係る事務

(エ) 財産の管理に係る事務

(3) 監査の方法

次の方法により、また関連のある各種検査等の結果も参考に実施しました。

ア 事務監査

全課所に対し所定調書の提出を求め、これに基づく事務監査を実施しました。

・監査の実施期間（平成29年5月下旬～10月下旬）

イ 説明聴取

事務監査の結果に基づき必要と認める課所を選定し、関連事務に係る説明を聴取しました。

・説明聴取 平成29年12月14日（木） 行政管理課

平成29年12月15日（金） 教育総務課

ウ その他参考とした監査結果等

・有価証券等の財産保有状況検査（平成29年4月7日～4月27日）

5 監査の結果

財務事務の執行の合规性及び内部統制の視点から監査した個別結果は、別添（「所属別監査結果」5ページから16ページまで）のとおりです。また、重点監査事項及び基本的財務事項に係る主な監査結果は、以下のとおりです。

(1) 重点監査事項

庁用自動車の管理について

監査対象とした自動車202台の部局別、車種別等の所属状況は、次表のとおりです。

（平成29年3月31日現在）

部 局	普通車 79台				軽自動車 123台				計	
	乗用	内リース	バン	内リース	乗用	内リース	バン	内リース		内リース
秘書課	1	1							1	1
政策企画部	2	2	1		1		2		6	2
総務部	7	6	8	7	8	8	14	14	37	35
財政部					2		3		5	
市民参加協働部					1				1	
生活環境部	1		2				3	1	6	1
福祉部	2	1	5	2	6		8	1	21	4
健康こども未来部	1	1	2		8	1	5	1	16	3
商工観光部							1	1	1	1
農林部	2	1			1	1	3	1	6	3
都市建設部			3		1	1	5	2	9	3
消防部										
上田地域自治センター	1				1		1	1	3	1
丸子地域自治センター	10	4	2		5		6	3	23	7
真田地域自治センター	9	1	1		7	1	4		21	2
武石地域自治センター	4		1	1	4	3	5	4	14	8
教育委員会	6	1	6	4	5	3	13	2	30	10
議会事務局	2								2	
合 計	48	18	31	14	50	18	73	31	202	81

(2) 基本的財務事項

契約に係る事務

一体性があると考えられる工事・委託について、契約・発注を分割し、少額の随意契約にしたと思われる事例が3課所で見受けられました。

【監査結果の区分】

○「是正、改善を求めるもの」 61件

法令等又はこれに基づく制度の運用に係る規定に対して、適正を欠く内容が認められ、関係する事務等の是正、改善及び再発防止を求める事項

○「留意、検討を求めるもの」 3件

是正・改善を指摘するには至らないが、法令等の規定趣旨や現状における疑義に対し、執行権者自ら留意と検討を行うことにより、今後関係事務等の適正を図る余地が認められる事項

参考：平成28年度[是正・改善 46件][留意・検討 0件]

平成27年度[是正・改善141件][留意・検討 0件]

平成26年度[是正・改善136件][留意・検討 16件]

6 監査の意見

本年度の「重点監査事項」及び「基本的財務事項」の監査結果を踏まえ、次のとおり意見といたします。

(1) 重点監査事項に係る意見

ア 庁用自動車の管理について

庁用自動車の維持管理、安全対策等について、内部統制の再構築の必要があるという視点で、以下のとおり意見とします。

(ア) 法定の定期点検の実施について

庁用自動車について、道路運送車両法第48条で規定される定期点検（1年点検）を実施していない自動車が28台ありました。庁用自動車を管理する所管課が定期点検を確実に実施するとともに、庁用自動車を統括管理する行政管理課が実施状況をチェックする体制づくりが必要と考えます。

（行政管理課）

(イ) 安全運転管理者等について

上田市庁用自動車管理規程第7条によれば、道路交通法第74条の3に規定する安全運転管理者は市長が任命することとされていますが、現状は長野県公安委員会へ所管課ごとに直接届出手続等が行われています。安全運転に必要な指導や管理業務の実施については、所管課の自主性に委ねられている状況から、庁用自動車を統括管理する行政管理課による指導、監督が必要と考えます。

（行政管理課）

イ 収入に係る事務における「調定事務」について

(ア) 調定期限の適正化について

財務規則第32条によれば、随時の収入で納入通知書を発しないものは、収入のあったときが調定の時期と定められていますが、調定の時期を遅延する事例が8件ありました。適正な時期に調定されるよう指導、徹底する必要があります。

(会計課)

(イ) 直接収納した現金の取扱いについて

財務規則第38条によれば、現金を収納したときは速やかに指定金融機関等に払い込むこととされていますが、収納後に相当期間を現金保管する事例がありました。事故防止の観点から、速やかに入金処理されるよう指導、徹底する必要があります。

(会計課)

(2) 基本的財務事項に係る意見

ア 分割発注について

工事・委託について、契約・発注を分割する理由に合理性を欠く事例がありました。契約・発注を分割する場合の要件の明示、随意契約の専決権についての検討、工事契約発注に関する専門知識(ノウハウ)を持った職員の育成・確保の3つの視点から対応策を検討することを要望します。

(総務課、契約検査課、教育総務課)

イ 債権の時効管理の徹底について

市が徴収する多くは公債権であり、強制又は非強制に関わらず差押、債務承認などの時効中断の手続きがなされなければ主に5年で消滅時効により徴収権利を失いますが、不納欠損されず調定されている事例が見受けられました。これを徴収すること自体が違法行為となることから注意が必要です。債権を有する課所の職員の債権管理に対する業務知識を深める研修等が必要と考えます。

(収納管理センター)

(3) 内部統制への取組に係る意見

財務会計事務については、課内でのチェック体制を整え、自己点検による正確な事務処理を定着させていくことが重要であり、それにより職員のスキルアップが図られ、業務の効率化が期待できます。

ア 今回の定期財務事務監査の指摘事項等を踏まえ、管理・監督者は、その責任及び役割を認識し、各課の責任者である財務・会計事務担当者を中心とした内部統制の再構築に向けた取組が望まれます。

(会計課、行政管理課)

イ 平成29年6月、地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化などの改正が行われました。法律改正の主旨にのっとり、総務部行政管理課及び会計管理者(会計課)の持つ内部統制機能を再整理、再構築する取組が強く望まれます。

(会計課、行政管理課)

所 属 別 監 査 結 果

	ページ
秘 書 課	6
政 策 企 画 部	6
総 務 部	6~7
財 政 部	7
市 民 参 加 協 働 部	7~8
生 活 環 境 部	8
福 祉 部	8~9
健 康 こ ど も 未 来 部	9
商 工 観 光 部	9~10
農 林 部	10
都 市 建 設 部	10~11
消 防 部	11
上田地域自治センター	11
丸子地域自治センター	11~12
真田地域自治センター	12
武石地域自治センター	12
会 計 管 理 者	12
上 下 水 道 局	13
議 会 事 務 局	13
教 育 委 員 会 事 務 局	13~16
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	16
公 平 委 員 会	16
農 業 委 員 会 事 務 局	16
監 査 委 員 事 務 局	16

秘書課
特になし

政策企画部

政策企画課
特になし

移住定住推進課
特になし

交流文化スポーツ課兼国際キャンプ地誘致推進課
特になし

上田文化会館

【是正、改善を求める事項】

- 1 市文化会館条例では、使用料は利用許可の際に徴収することとされていますが、施設を利用した日の2か月後に徴収されていました。(市文化会館施設使用料:59千円、92千円)

丸子文化会館
特になし

広報シティプロモーション課

【是正、改善を求める事項】

- 2 保守管理委託業務について、定期的な検査の実施後に提出される完了報告に基づき、その都度行うべき完了検査が実施されていない事例がありました。(市メール配信システム保守管理業務委託2,536千円)

上田市交流文化芸術センター

【是正、改善を求める事項】

- 3 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:480き1679、501ぬ9869)

上田市立美術館
特になし

総務部

総務課
特になし

行政管理課
特になし

庁舎整備室
特になし

危機管理防災課

特になし

情報システム課

【是正、改善を求める事項】

- 4 マルチメディア情報センターのデジタルファクトリー使用許可の際に納入されるべき使用料について、施設を使用した日から相当期間経過して納入されている事例がありました。(4月から3月分447千円をH29.3.19、H29.4.28の2回で納入)
- 5 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:400そ71309)

財 政 部

財政課

特になし

財産活用課

特になし

契約検査課

特になし

税務課

特になし

収納管理課

特になし

市 民 参 加 協 働 部

市民参加・協働推進課

特になし

市民課

特になし

人権男女共同参画課

【是正、改善を求める事項】

- 6 前年度分(平成27年度)の未収入金については、出納閉鎖後の繰り越された年度の6月1日に調定が行われる必要がありますが、7月21日に調定されていました。(同和地区住宅新築資金等貸付事業11,722千円)
- 7 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:580つ4370)

中央解放会館

特になし

城南解放会館

【是正、改善を求める事項】

- 8 1者随意契約とする具体的理由が明らかにされていない事例がありました。(城南解放会館 警備委託業務336千円)

塩田解放会館

特になし

生活環境部

生活環境課

【是正、改善を求める事項】

- 9 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」、同第21条の「使用簿」が整備されていませんでした。(ナンバー:400す8220)
- 10 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:480え7189)

資源循環型施設建設関連事業課

特になし

廃棄物対策課

【是正、改善を求める事項】

- 11 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。(一般廃棄物処理業許可12千円 H29.3.23現金納入されH29.3.24に調定)
- 12 契約金額が50万円以上の委託事業について、検査調書が作成されていない事例がありました。(容器包装再商品化業務委託1,055千円)

ごみ減量企画室

特になし

住宅課

特になし

福祉部

福祉課

【是正、改善を求める事項】

- 13 消滅時効を迎えた5年以上前の債権(未収金)について不納欠損処理をしてください。(生活保護費返還金 平成24年以前の収入未済額 25件 8,533千円)
- 14 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:400す1614、41こ163、580あ6523、580そ5757)

社会就労センター

【是正、改善を求める事項】

- 15 道路運送車両法第48条に規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:上田事業所41く6301、400す6788、400せ4187、武石事業所41す3823)

障がい者支援課

特になし

点字図書館
特になし

高齢者介護課

【是正、改善を求める事項】

- 16 過年度分(平成26年度以前分)の未収入金について、調定が行われていませんでした。過年度分の未収入金は、翌年度の調定額に繰り越す4月当初に調定を行う必要があります。(老人福祉入所者負担76千円)
- 17 前年度分(平成27年度)の未収入金について、出納閉鎖後の繰り越された年度の6月1日に調定が行われる必要がありますが、7月1日に調定されていました。(配色サービス利用者負担金288千円)

国保年金課
特になし

健康こども未来部

健康推進課

【是正、改善を求める事項】

- 18 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:100さ9047、400せ984、580め8923、41さ1373、41こ4100、580ま8430)

保育課

【是正、改善を求める事項】

- 19 随意契約の50万円を超える委託業務施行伺で、副市長決裁がされていない事例がありました。(産業廃棄物収集運搬業務 上田清掃事業組合1,116千円 長野県環境開発㈱ 1,254千円)
- 20 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入のあったときよりも後に調定を行っている事例がありました。(職員給食費徴収金)
- 21 消滅時効を迎えた5年以上前の債権(未収金)について不納欠損処理をしてください。(保育所費負担金 平成24年以前の収入未済額 153件 15,192千円)

子育て・子育て支援課
特になし

産婦人科病院
特になし

商工観光部

商工課
特になし

池波正太郎真田太平記館
特になし

雇用促進室
特になし

観光課

特になし

農 林 部

農政課

特になし

農産物マーケティング推進室

特になし

森林整備課

【是正、改善を求める事項】

- 22 行政財産の目的外使用許可(1年以内)において、部長決裁がされていない事例がありました。(市有林2,441㎡ 原峠保養園外11件)

土地改良課

特になし

都 市 建 設 部

管理課

【是正、改善を求める事項】

- 23 消滅時効を迎えた5年以上前の債権(未収金)について不納欠損処理をしてください。(道路水路使用料滞納繰越分 平成20年度1件10,000円)
- 24 調定書について、収入済通知書及び根拠となる帳票類が裏面に添付されていない事例がありました。
(パレオ年間賃料 ニチイ学館11,873千円、他2件8,390千円)
(パレオ年間共益費 ニチイ学館5,088千円、他2件3,596千円)
(信濃国分寺駅業務受託事業収入 1月分300千円)
- 25 前年度分(平成27年度)の未収入金について、出納閉鎖後の繰り越された年度の6月1日に調定が行われる必要がありますが、7月1日に調定されていました。(西上田駅月極駐車場使用料滞納繰越分8,400円、大屋駅月極駐車場使用料滞納繰越分9,800円)

土木課

【是正、改善を求める事項】

- 26 委託業務の施行決定に際し、契約に先立つ施行伺のない事例がありました。(除雪業務上田地域 13工区382,752円他)

都市計画課

【是正、改善を求める事項】

- 27 工事請負の契約締結に際し、支出負担行為に先立つ契約伺のない事例がありました。(道路新設付帯工事 櫓下泉平線 1,274千円)
- 28 行政財産の目的外使用許可において、許可内容等が変更されているため財政部長への協議が必要となりますが、行われていない事例がありました。(上田城跡公園自動販売機使用料4千円)
- 29 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:580<8940)
- 30 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:41す3422、480き1084、480こ4669)

建築指導課
特になし

建築課
特になし

消 防 部

消防総務課
特になし

丸子消防課
特になし

真田消防課
特になし

上田地域自治センター

豊殿地域自治センター

【是正、改善を求める事項】

- 31 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:580み5703)

塩田地域自治センター
特になし

川西地域自治センター
特になし

丸子地域自治センター

地域振興課

【是正、改善を求める事項】

- 32 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:500て7807、500な6963、501そ5372、400そ8945、580う3885、300て8917、300や925)

- 33 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:300て8917、500な6963)

市民サービス課

【是正、改善を求める事項】

- 34 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:41い16595、41さ2878、580ひ7113、580う6947、58り1134、531そ530、480き8295)

【留意、検討を求める事項】

- 35 一体性があると考えられる業務委託を分割し、同一業者から見積書を徴し随意契約をした事例がありました。(中丸子団地給湯器設置工事実施設計D棟、同E棟、同F棟の3件で契約金額がいずれも400千円・委託期間も同じH28.12.20～H29.3.31)

産業観光課
特になし

建設課
特になし

真田地域自治センター

地域振興課
特になし

市民サービス課

【是正、改善を求める事項】

- 36 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。(真田古城霊園利用許可証交付手数料300円、現金領収日 H28.5.2、調定日 H28.8.17)

産業観光課
特になし

建設課

【是正、改善を求める事項】

- 37 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:300ち692)

武石地域自治センター

地域振興課
特になし

市民サービス課
特になし

武石診療所
特になし

産業建設課

【是正、改善を求める事項】

- 38 公有財産の所管換えについて、公有財産所管換協議書(様式123号)により契約管財課長に協議、また所管換え後に行う会計管理者への通知がされていない事例がありました。(公有財産 山林11,654.87㎡)

会計管理者

会計課
特になし

上 下 水 道 局

経営管理課

特になし

サービス課

特になし

上水道課

特になし

下水道課

特になし

浄水管理センター

特になし

丸子・武石上下水道課

特になし

真田上下水道課

特になし

議 会 事 務 局

議会事務局

特になし

教 育 委 員 会 事 務 局

教育総務課

【是正、改善を求める事項】

- 39 業務委託契約書中、契約保証金、債務不履行に関する条項が無い事例がありました。(学校自家用電気工作物保安管理点検業務 千曲川右岸657千円、千曲川右岸616千円)(中学校自家用電気工作物保安管理点検業務 千曲川右岸702千円、千曲川左岸688千円)

【留意、検討を求める事項】

- 40 本原小学校、第三中学校の工事請負契約について、一体性があると考えられる工事を分割し、見積書を徴し随意契約をしたと思われる事例がありました。
(本原小:家庭科室サッシ改修1,264千円、教職棟窓改修1,274千円、北側窓改修1,285千円、北側通路解体1,236千円、仮設渡り廊下解体1,283千円他)
(第三中:更衣室家具1,299千円、中庭整備1,139千円、西門ゲート修理1,112千円、渡り廊下改修、校内案内設置1,298千円他)

上田市第一学校給食センター

特になし

上田市第二学校給食センター

特になし

上田市丸子学校給食センター

【是正、改善を求める事項】

- 41 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:580こ5381)

学校教育課

【是正、改善を求める事項】

- 42 消滅時効を迎えた5年以上前の債権(未収金)について不納欠損処理をしてください。(放課後児童クラブ使用料 平成24年度以前の収入未済額24件 388千円)

生涯学習・文化財課

【是正、改善を求める事項】

- 43 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:400せ4989、400ち2577)

【留意、検討を求める事項】

- 44 西部公民館関係の工事請負契約について、一体性があると考えられる工事を分割し、見積書を徴し随意契約をしたと思われる事例がありました。(木製家具取付他工事1,296千円、自動ドアセキュリティ追加他工事1,296千円、仮設囲い設置1,296千円、水配管土止め工事1,296千円)

中央公民館

【是正、改善を求める事項】

- 45 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定する必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。(コピー使用料、神川地区公民館使用料)

西部公民館

特になし

城南公民館

【是正、改善を求める事項】

- 46 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)を実施していませんでした。(ナンバー:41そ145)

上野が丘公民館

【是正、改善を求める事項】

- 47 行政財産の目的外使用許可(1年以内)において、教育長決裁がなされていない事例がありました。(長島自治会 防犯灯の設置)
- 48 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。また、現金納付があったときは、速やかに金融機関に振込むこととされていますが、納付から10日以上現金が保管されている事例がありました。(公民館使用料 4件・コピー使用料 13件)
- 49 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:480き7119)

塩田公民館

【是正、改善を求める事項】

- 50 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。(講座受講料、コピー使用料)

川西公民館

【是正、改善を求める事項】

- 51 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:460き6511)

上田市立上田図書館

【是正、改善を求める事項】

- 52 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:41す4444)
- 53 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:41す4444)

上田情報ライブラリー

特になし

上田市立丸子図書館

【是正、改善を求める事項】

- 54 上田市庁用自動車管理規定第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:480か9516)
- 55 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:480か9516)

上田市立真田図書館

特になし

上田市立博物館

【是正、改善を求める事項】

- 56 行政財産の目的外使用許可(自動販売機設置)について、管理経費(施設私用電灯水道料)の収入科目は諸収入とすべきもののものが、使用料及び手数料で収入されている事例がありました。(施設私用電灯水道料30千円)
- 57 委託契約の関係書類について、随意契約の理由、見積経過の記載がない事例がありました。(上田市立博物館本館エアコン点検委託業務302千円)

信濃国分寺資料館

【是正、改善を求める事項】

- 58 委託契約の関係書類について、随意契約の理由、見積経過の記載がない事例がありました。(史跡公園内僧寺中門後のクロマツ伐採委託324千円)
- 59 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」が整備されていませんでした。(ナンバー:400ち5623)
- 60 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。(ナンバー:41さ1671)

スポーツ推進課

【是正、改善を求める事項】

- 61 支払遅延防止法では、工事代金の支払いは請求を受けた日から40日以内とされています。同法の趣旨からも履行完了後には速やかな支払事務が行われるべきですが、工事検査完了後、6か月以上経過して支払いがされている事例がありました。(野球場出入口改修工事1,188千円、完了検査H28.4.25、支払日H28.11.21)
- 62 随時の収入で納入通知を発しないものは、収入のあったときに調定を行う必要がありますが、収入日より後に調定を行っている事例がありました。(市民の森テニスコート使用料2千円 調定日H28.4.4)
- 63 上田市庁用自動車管理規程第16条に定める「運行前点検記録表(様式第3号)」、同第21条の「使用簿」が整備されていませんでした。(ナンバー:400ち462)

丸子地域教育事務所

【是正、改善を求める事項】

64 道路運送車両法第48条で規定される定期点検(1年点検)が実施されていませんでした。
(ナンバー:41さ2879)

真田地域教育事務所

特になし

武石地域教育事務所

特になし

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局

特になし

公平委員会

公平委員会

特になし

農業委員会事務局

農業委員会事務局

特になし

監査委員事務局

監査委員事務局

特になし